

2020年6月3日

株 主 各 位

第13回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

ダイキョーニシカワ株式会社

目 次

1. 事業報告

新株予約権等の状況	1 頁
会計監査人に関する事項	2 頁
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	3 頁

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	6 頁
連結注記表	7 頁

3. 計算書類

株主資本等変動計算書	16 頁
個別注記表	17 頁

上記事項は法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daikyonishikawa.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

- ・新株予約権の行使価額

1株当たり1円

- ・新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

発行回次 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	払込金額	区分及び人数	行使期間
2016年新株予約権 (2016年6月24日)	82個	普通株式 8,200株	1個当たり 118,400円	取締役 5名	2016年7月16日 ～2046年7月15日
2017年新株予約権 (2017年6月22日)	91個	普通株式 9,100株	1個当たり 150,400円	取締役 5名	2017年7月15日 ～2047年7月14日
2018年新株予約権 (2018年6月22日)	95個	普通株式 9,500株	1個当たり 143,700円	取締役 6名	2018年7月14日 ～2048年7月13日
2019年新株予約権 (2019年6月21日)	219個	普通株式 21,900株	1個当たり 79,500円	取締役 6名	2019年7月13日 ～2049年7月12日

- (注) 1. 上記の払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
2. 新株予約権1個当たり100株を割当てております。
3. 当社社外取締役、監査役及び社外監査役については、新株予約権を交付していません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

- ・新株予約権の行使価額

1株当たり1円

- ・新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

発行回次 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類及び数	払込金額	区分及び人数	行使期間
2019年新株予約権 (2019年6月21日)	198個	普通株式 19,800株	1個当たり 79,500円	執行役員 12名	2019年7月13日 ～2049年7月12日

- (注) 1. 上記の払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
2. 新株予約権1個当たり100株を割当てております。
3. 当社執行役員（取締役である者を除く）に対し、交付したものです。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を監査役会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役、執行役員及び従業員の職務執行に関して、法令・定款及び社会規範を遵守するために、制定した行動指針等に基づきコンプライアンス体制を推進しております。

また、当社の経営企画本部は、当社及び子会社のコンプライアンスの取り組みを総括し、半期に1回、当社の取締役会及び監査役に報告するものとしております。

さらに、制定した内部通報制度の活用のためにその制度の充実を図っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役、執行役員の職務執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を定めております。また、取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。規程の制定又は改訂は、取締役会承認を得るものとしております。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する組織として、リスク管理委員会を組織し、当社及び子会社のリスク管理体制の整備・改善等に関するモニタリングを行うとともに半期に1回、当社の取締役会へリスク管理推進状況を報告するものとしております。

当社の取締役会は、会社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見並びに対策手段の決議等を行っております。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会は、会社毎に取締役、執行役員及び従業員が共有する目標を定めております。

当社及び子会社の業務担当取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な施策・実行計画を定め実行しております。

その進捗については、当社では業務担当取締役及び執行役員が定期的にレビューして確認し、子会社については、定期的に、子会社の取締役より当社に進捗報告を行い確認することで、問題点解決と継続的改善を目指し、業務の効率化を実施しております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関して任命された取締役又は執行役員は、子会社を管理し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。

⑥子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、定期的に開催される報告会において、子会社より経営内容の報告を受けております。

また、子会社の重要な案件に関しては、当社の取締役会は子会社からの報告に基づき、審議を行っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に関して補助すべき従業員が必要な場合、取締役に対して要求できるものとしております。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとしております。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の指揮命令に従うこととし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とするものとしております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、他の取締役の職務の執行を監視いたします。取締役、執行役員及び従業員は職務の執行に関して、当社及び子会社への影響を含めて法令・定款及び社会規範に違反する重大な事実又はその可能性を発見した場合には取締役会及び監査役に報告するものとしております。

⑩子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の役員、執行役員及び従業員、もしくは、これらの者から報告を受けた者から、当社に内部通報があった場合、内部通報窓口部門は、コンプライアンス委員会を通じて、監査役にその内容を報告するものとしております。

⑪当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役員、執行役員及び従業員が、当社の監査役に間接的に報告する制度として内部通報制度を活用しております。

内部通報制度の実施にあたり、通報者への不利な取扱いを行わない旨を規定しております。

⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用については、規程で定める形式的な要件を満たしていれば、一律に金銭を支給するものとしております。

⑬その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役と代表取締役、会計監査人との間で定期的な意見交換会を行っております。

⑭財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに適切な運用に努め、その体制について適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制等の整備を行うことで、取締役会等において継続的に経営上のリスクを把握し、その対応策を検討することができる体制となっております。対応策の実施にあたりましては、適宜、社内諸規程及び業務の見直しを行うことで、対応策の実効性を向上させております。

また、監査役が、コンプライアンスに関するリスクを監視できる体制となっております。

さらに、当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、内部統制の整備及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正措置を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,426	10,835	60,351	△4,415	72,198
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,267		△2,267
親会社株主に帰属する当期純利益			4,907		4,907
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	2,640	－	2,640
当 期 末 残 高	5,426	10,835	62,992	△4,415	74,838

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当 期 首 残 高	151	2,281	△344	2,088	57	2,856	77,200
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,267
親会社株主に帰属する当期純利益							4,907
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△323	412	125	213	32	300	546
当 期 変 動 額 合 計	△323	412	125	213	32	300	3,186
当 期 末 残 高	△172	2,694	△219	2,302	89	3,156	80,387

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社は15社（国内5社、海外10社）であり、会社名は次のとおりであります。

な お、DaikyoNishikawa Korea Co., Ltd. は、2020 年 1 月 1 日 付 で、GP Daikyo Korea Corporation から商号変更しております。DaikyoNishikawa USA Inc. は2019年6月1日付で、DAI-DDM Inc.から商号変更しております。

デック株式会社	DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.
三伸化工株式会社	DMS Tech Co.,Ltd.
関東大協株式会社	PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia
エイエフティー株式会社	帝恩汽車部件（上海）有限公司
DNCサービス株式会社	大協西川汽車部件（常熟）有限公司
	大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司
	DaikyoNishikawa Korea Co., Ltd.
	DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.
	DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.
	DaikyoNishikawa USA Inc.

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用している関連会社は2社（長春万隆大協西川汽車部件有限公司及び如陽股份有限公司）であります。

② 持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の在外子会社10社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.
DMS Tech Co.,Ltd.
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia
帝恩汽車部件（上海）有限公司
大協西川汽車部件（常熟）有限公司
大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司
DaikyoNishikawa Korea Co., Ltd.
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.
DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.
DaikyoNishikawa USA Inc.

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの 移動平均法による原価法

2) たな卸資産

 a) 製品、原材料、仕掛品

 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

 b) 貯蔵品

 主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社における以下の資産については定額法を採用しております。

 a) 1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）

 b) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

 c) 工具、器具及び備品のうち金型

 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物 15～38年

 機械装置 8～10年

 工具、器具及び備品 2～5年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法によっております。

 なお、当社及び国内子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3) リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮して、翌連結会計年度以降の費用見積額を計上しております。

4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

5) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として各連結会計年度の発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

② 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末のリース資産が718百万円、リース債務(流動負債と固定負債の合計)が330百万円増加しており、無形固定資産が391百万円減少しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」(前連結会計年度39百万円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	3,786百万円
機械装置及び運搬具	2,419 〃
リース資産	203 〃
土地	8,621 〃
計	15,031 〃

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,609百万円
長期借入金	10,835 〃
計	12,445 〃

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 79,379百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	73,896,400	—	—	73,896,400

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,204百万円	17円00銭	2019年 3月31日	2019年 6月24日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	1,062百万円	15円00銭	2019年 9月30日	2019年 12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,062百万円	15円00銭	2020年 3月31日	2020年 6月22日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 85,600 株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針としております。

また、デリバティブ取引は、為替変動リスク等を回避するために利用し、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループにおける与信管理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの有価証券運用規程に従って管理しており、余資の運用に関する有価証券の財務内容については、代表取締役が定期的に報告する規程となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、前述の「金融商品に対する取組方針」に記載されているような金利変動リスクを回避するためのデリバティブの利用はありません。ただし、今後の金利情勢如何では金利変動リスクを回避するためのデリバティブの導入を検討してまいります。

営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社において、外貨建ての営業債権債務、借入金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を使用しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は、社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権残高のうち、48.0%は特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	32,529	32,529	-
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	29,717	29,717	-
(3) 電 子 記 録 債 権	3,339	3,339	-
(4) 投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	414	414	-
資産計	66,000	66,000	-
(1) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	25,579	25,579	-
(2) 短 期 借 入 金	1,757	1,757	-
(3) 未 払 金	5,235	5,235	-
(4) 長 期 借 入 金（*1）	20,570	20,572	1
(5) リ ー ス 債 務（*1）	5,434	5,429	△4
負債計	58,578	58,575	△3

（*1）長期借入金及びリース債務については、連結決算日後1年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（資 産）

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	414	662	△248
合 計		414	662	△248

(負 債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金及び (5) リース債務

変動金利による長期借入については、6ヶ月ごとに金利の見直しが行われており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入及びリース債務については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,351

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

1,088円74銭

1 株当たり当期純利益

69円27銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症について、政府が緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大したことを受け、当社は会社稼働日である4月27日から5月1日までの5日間を全社休業いたしました。

また、当社の主要取引先各社において生産調整が続いており、当社においても休業等の影響が続いております。

翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されますが、感染拡大による消費活動の停滞や感染拡大の収束時期による影響を見通すことは難しく、翌連結会計年度以降の新型コロナウイルス感染症による影響額を客観的に見積もることは困難であります。

(備考) 金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮 積立金
当 期 首 残 高	5,426	5,229	1,996	7,226	85	60	150	26
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								
固定資産圧縮積立金の積立								173
固定資産圧縮積立金の取崩								△0
当 期 純 利 益								
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	－	173
当 期 末 残 高	5,426	5,229	1,996	7,226	85	60	150	199

	株 主 資 本					評価・ 換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計
	利 益 剰 余 金			自己 株式	株主資本 合計			
	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計					
	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当 期 首 残 高	4,942	45,963	51,228	△4,415	59,466	154	57	59,678
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△2,267	△2,267		△2,267			△2,267
固定資産圧縮積立金の積立		△173						
固定資産圧縮積立金の取崩		0						
当 期 純 利 益		3,660	3,660		3,660			3,660
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△326	32	△294
当 期 変 動 額 合 計	－	1,219	1,392	－	1,392	△326	32	1,098
当 期 末 残 高	4,942	47,183	52,621	△4,415	60,859	△172	89	60,777

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

1) 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、以下の資産については定額法を採用しております。

1) 1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）

2) 2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

3) 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌事業年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮して、翌事業年度以降の費用見積額を計上しております。

④ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額費用処理しております。

過去勤務費用については、発生事業年度に全額費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	8,621百万円
建物	3,072 〃
構築物	220 〃
機械及び装置	2,419 〃
計	14,333 〃

② 担保付債務

1 年内返済予定の長期借入金	1,609百万円
長期借入金	10,835 〃
計	12,445 〃

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 59,016百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

短期金銭債権	3,016百万円
短期金銭債務	3,861 〃

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債務	57百万円
------	-------

(5) 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

DaikyoNishikawa USA Inc.	10,012百万円
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	943 〃
大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司	425 〃

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	5,594百万円
営業取引（支出分）	27,300 〃
営業取引以外の取引（収入分）	235 〃
営業取引以外の取引（支出分）	950 〃

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の 種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,042,930株	－株	－株	3,042,930株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	886百万円
退職給付引当金	600 〃
減損損失	530 〃
賞与引当金	489 〃
製品保証引当金	452 〃
環境対策引当金	147 〃
貸倒引当金	120 〃
一括償却資産	103 〃
賞与に係る法定福利費	78 〃
その他有価証券評価差額金	75 〃
未払事業税	64 〃
棚卸資産評価損	63 〃
長期未払金（役員退職慰労金）	24 〃
その他	189 〃

繰延税金資産小計 3,826 〃

評価性引当額 △1,209 〃

繰延税金資産合計 2,617 〃

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△87百万円
資産除去債務	△0 〃

繰延税金負債合計 △87 〃

繰延税金資産の純額 2,530百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	エイエフ ティー 株式会社	滋賀県 蒲生郡 竜王町	1,500	自動車樹脂 部品の製造、 生産設備・ 生産治具等 の開発	所有 直接 65.0	樹脂成形品の 購入 役員の兼任	製品の購入 (注) 1	14,133	買掛金	2,905
子会社	関東大協 株式会社	栃木県 芳賀郡 芳賀町	75	住宅設備機 器、自動車 樹脂部品の 製造、販売	所有 直接 100.0	樹脂成形品の 購入 役員の兼任 設備の賃貸	設備の賃貸	100	売掛金	9
子会社	Daikyo Nishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	メキシコ 合衆国 グアナフ アト州	443,000 千MXN	自動車樹脂 部品の製造、 販売	所有 直接 91.2 間接 8.8	金型等の販売 債務の保証	金型等の販売 (注) 1 債務保証 保証料の受取 (注) 2	3,966 943 4	売掛金	1,014
子会社	Daikyo Nishikawa USA Inc.	アメリカ 合衆国 アラバマ 州	45,268 千USD	自動車樹脂 部品の製造、 販売	所有 直接 100.0	債務の保証	出資 債務保証 保証料の受取 (注) 2	2,886 10,012 10	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。
2. 子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、市場金利を勘案して決定した保証料を受け取っております。
3. 上記以外に、関連会社に対する貸倒懸念債権として390百万円の貸倒引当金を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	856円52銭
1株当たり当期純利益	51円66銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症について、政府が緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大したことを受け、当社は会社稼働日である4月27日から5月1日までの5日間を全社休業いたしました。

また、当社の主要取引先各社において生産調整が続いており、当社においても休業等の影響が続いております。

翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されますが、感染拡大による消費活動の停滞や感染拡大の収束時期による影響を見通すことは難しく、翌事業年度以降の新型コロナウイルス感染症による影響額を客観的に見積もることは困難であります。

(備考) 金額は百万円未満の端数を切り捨てております。